

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成28年3月1日（火）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、寺垣委員 柳副議長、船木議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	榎本町長、西垣副町長、長戸総務課長、杉本企画財政課長、 坂口議会事務局長	
開 会	10時00分	
記 録 者	議会事務局書記 前田あずさ	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	<p>*起立、礼 始める。 お忙しい中ご出席いただき、お礼申し上げます。 3月定例会に向けての議運だ。今回は予算審議もあり、長い議会となる。慎重審議よろしくお願ひしたい。 町長からごあいさついただきたい。</p>
あいさつ	榎本町長	<p>ご多忙の中議会運営委員会を開催していただき、お礼申し上げます。 28年度の予算審議をしていただく重要な議会だ。我々も一生懸命努めるので、慎重審議よろしくお願ひしたい。 今日は、岩美高校の卒業式にぜひ顔を出させていだきたい。 岩美病院の薬の関係で右翼が走っているが、けじめをつけ、責任をきちんととらなければならないという思いがある。内部的には、安心安全の徹底を図るよう指示しているところだ。6月議会にご相談させていただくことでご理解いただきたい。 また、人事案件がある。人選も含めてのお願い案件だ。後任が決まるまで務めていただく考え方もあると思っている。 改めて慎重審査よろしくお願ひしたい。</p>
	芝岡委員長	議長からごあいさつ願ひたい。
	船木議長	<p>地方創生実行の28年度予算だ。しっかり審議いただくよう、よろしくお願ひしたい。 一般質問が4名だ。今回は半分となっている。何かあったかも皆さんに考えていただきたい。 慎重審査よろしくお願ひしたい。</p>
審査事項(1)(2)	芝岡委員長	<p>審査に入る。 審査事項◆3月定例会の会期日程等の議会運営に関する事項(1)諸般の報告、(2)会議録署名議員の指名について、局長より説明願ひたい。</p>
	坂口局長	*日程表により説明

	芝岡委員長	意見等伺う。
	皆	なし。
審査事項(3)	芝岡委員長	審査事項(3)一般質問について、説明願いたい。
	坂口局長	昨日 5 時までには 4 名の通告があった。 * 資料 P2～説明 ①杉村 宏議員 4 件 ②宮本純一議員 2 件 ③芝岡みどり議員 3 件 ④田中克美議員 2 件
	芝岡委員長	ひとりずつ、気が付かれたことがあれば伺う。
	柳副議長	杉村議員の 2、「出資者として」とあるが、本人でなく町がということですね。
	坂口局長	町だ。
	柳副議長	中央公民館について、芝岡議員の通告に提言書のことが出ているが、提言書は町長がどれだけ重みを感じているかということだと思う。 さらに住民アンケートでもせよということか。アンケート等、取れる日程があるのか。
	榎本町長	アンケートを取る考えはない。 基本計画を教育委員会で作って、それにパブリックコメントをかけて、それを踏まえて設計のプロポーザルに向かわなければならないと思う。仕様書の位置付けと思っている。
	柳副議長	全協では言わなかったが、提言書の中身でも次長が「片山私案をたたき台に進めたい」とあったが、提言書の重みもない。従前、このような提言書があったか。 * 町長退室(10:15) 総務教育常任委員会でもあのような説明をしたのか。一つの私案をたたき台にしたものは初めてだ。
	長戸総務課長	総務教育常任委員会でもそのような説明だと思っている。 議論の中で片山さんの言われたことについても、すべてなく一つの議論に検討を加えた。提言書が私案に基づいたという説明ではなかったと思う。
	柳副議長	全協での次長の発言は重いと思う。 岩美町行政に対しても失礼千万だ。
	長戸総務課長	教育委員会は最初ホームページに全部出していた。総務教育常任委員会の中で指摘を受ける中で見直しさせていただいた。
	柳副議長	私案自体を基に提言書を作成されたと思っている。 どこかでまた伺うので、今はもうよい。
	船木議長	教育長が説明した。総務教育常任委員会ではそのようなことは言っていない。全協で突然次長があのように言った。総務教育常任委員長が言うかと思ったが、言われなかった。ホームページに参考資料も載せたので、参考資料は取ってもよかったと思っている。

	柳副議長	アップされたことが問題だということも踏まえて、私案はなんぞやと思って聞いたら、それをたたき台にしているとの答弁だった。
	芝岡委員長	杉村議員の質問はよいか。
	柳副議長	渚交流館については、市の職員も置けということか。県ならわかる。
	長戸総務課長	「も」ということだ。
	柳副議長	権限上はどうか。要請してもよいものか。
	西垣副町長	要請はしてもかまわないと思う。するしないは別だ。
	船木議長	ここで言うべきことではないかもしれないが、運営は指定管理者でしょう。そこに県が入ってくるのは十分話をされているのか。
	西垣副町長	募集の時は煮詰まっていなかった。決まってきちんと話をしようということだった。
	船木議長	来るということも指定管理者に了解してもらうということですね。
	西垣副町長	話をして連携しながらということだ。
	船木議長	議案はどうなるのか。審議できるのか。
	坂口局長	審議はできる。
	西垣副町長	指定管理者に出して、その中で話をしてもらうということだ。受けた者と県との話となる。 町は仲立ちする中で実現するようにする。全体を指定管理に出した上で、指定管理者と県との話となる。
	船木議長	常駐の確約を取ったのは町でしょう。
	西垣副町長	町は当然中に入って話をする。関係で言えば、指定管理者と県とになるが、町も中に入って話し合いをするということだ。
	柳副議長	指定管理を受ける方は、県の常駐はマイナスにならないということだ。 議長の心配は、この時点で確定したことで進めているということだ。 現時点では、県が入っても運営できる規模となっていると思う。
	西垣副町長	制度上どうかとなれば、全体を指定管理に出す性質上、管理者と県とのやりとりとなるということで申し上げるしかない。
	船木議長	議案審議するが、まだわからない部分を議決したけど、県との話で指定管理を受けられないということはゼロと言えるか。
	西垣副町長	ゼロの認識でいる。その部分については、責任を持って町が指定管理者と話をする。
	柳副議長	ここに収まるまでに内々で「いいですよ」と確定させておいた方がよい。 総務教育常任委員会でのどのような説明をしたかはわからない

		いが、「いいのか」ということにならないように確約をもらっておいた方がよい。 局長、「新年度より常駐する」ということでよいのか。
	坂口局長	本人がそのように受け取っているということで問題ないと思う。
	柳副議長	総務教育常任委員会で、常駐確定があったと話があったのか。
	澤委員	総務教育常任委員会ではあった。
	柳副議長	総務教育常任委員会ではあって、全協ではあの程度か。
	澤委員	委員会では説明があった。
	柳副議長	そこをきちんと詰めた方がよい。
	杉本企画財政課長	指定管理者とは話ができているということだ。熟成度はわからない。
	西垣副町長	条件面はわからないが、渚交流館に入ることは指定管理者も了解しているということだ。
	柳副議長	間違いなく入って来るのですね。渚交流館の一室に入ることですね。そこを確定しておかなければならない。現時点で指定管理者とも協議ができているということですね。 これは好機ということで捉えていることを押さえておかなければならない。いつもこういうところから入られる。
	芝岡委員長	宮本議員の質問についてはどうか。
	柳副議長	中学校の正門というのは、若鷺の坂のところですね。
		※個々でやりとり
	長戸総務課長	どこまでが道路か確認する。
	柳副議長	車道、歩道の線引きをきちんとしておいてほしいということだ。時代背景も含めて。
		※飯野商工観光課長、入室 (10:40)
	飯野商工観光課長	指定管理者は了解している。 町と県と指定管理者とあさって話をする事としている。 指定管理料にも影響ないように調整することとしている。
	柳副議長	新しい指定管理者が利用料を取ると言ったらどうするのか。 何で聞くかと言うと、この方の質問は勘ぐって見てしまう。うがった見方をすると、どの時点で県が入ることがわかったかということだ。公募の時に、県が入ることも含めて出していたのでしよう。
	飯野商工観光課長	公募をかけた時点で県が入ることは決まっていなかったもので、そういったことは抜きにしている。
	柳副議長	そこをつかれた時にきちんと対応できるようにしないといけない。悪い例を出すと、公募をかけられた時に元々そういうことは条件に入っていないから事務所の使用料を取ると言われることが発生したらどうするかということだ。何を言わんかとする、公募で出した時に重要なことがらが触れられていないのが問題だということだ。ここをよく整理してかから

		<p>ないといけない。もしもを想定してかからないといけない。</p> <p>頭は課長ではなく、町長が下げる。何回下げさせるのか。また頭を下げさせるのかという思いがあるから、言いたくもないけど言っている。</p> <p>そこをよく相談した方がよい。言われなければよいが、言われかねないから言っている。もしも言われたら、頭を下げるのは町長だ。</p> <p>「公募の要件に県が入ることは入っていないのか」と言われたらどうするかということだ。きちんと対応ができるようにしておくように。</p>
	飯野商工観光課長	はい。
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
		※飯野商工観光課長、退室 (10:46)
	澤委員	1について、28年度計画策定される岩美町鳥獣被害防止計画は、4月以降のことでしょう。この計画は必ず議会に通ることか。
		※「これは議決案件ではない」との声あり。
		※個々でやりとり
	船木議長	気になるのは、全部「伺います」で、質問としては、担当課に聞けばわかることと思う。ほとんど伺いだ。この方だけではないが、質問の仕方について、提言することに重きを置いた方がよいと思う。
	柳副議長	心配あると思うが、(3)くらいまでは、現状を含めて聞いてよいと思う。
		あとは丁寧に付けていると思う。実際は質問になっていると思う。たまたま語尾に親切に付けているのだと思う。
	船木議長	おっしゃるとおりだ。内容をよく見ていなかった。さっきのは取り消す。
	芝岡委員長	次は芝岡のだ。
	柳副議長	中央公民館の建設で、「提言書をどう活かして今後、・・・」とあるが、活かせないと思う。
		ジオパークで、「山陰海岸学習館と渚交流館の間に橋をつけてはとありますが・・・」とあるが、橋をつけるのは県か。
	西垣副町長	県が主体で言うか、町が主体で言うかで変わってくる。必要と感じる者がつけるものだ。「町がするで」と言えば、町がしなければならない。
	柳副議長	県に要請してはどうかということですね。
	芝岡委員長	そうだ。
	柳副議長	「町費でせよ」ということではないですね。「県につける」ということですね。
	芝岡委員長	そうだ。
	西垣副町長	やりとりでどうなるかわからない。
	船木議長	人が通る橋でしょう。

	長戸総務課長	若者の政治参加の(3)について、選挙管理委員会か町長か受け止めに迷う。
	坂口局長	昨日のやりとりでもあった。大きな意味で町の考え方を聞きたいということだ。
	柳副議長	単なる数字でなく、大きな意味ですね。
	長戸総務課長	高校では遅いので、小・中学校の頃から教育をというところまえ方ですね。
	芝岡委員長	そうだ。 他に。
	皆	なし。
	芝岡委員長	次、田中克美議員。
	柳副議長	マイナンバーについて、不安をあおっているのは質問者だと思う。どこまで進んでいるのか。
	長戸総務課長	「~のようにしたい」というレベルだと思う。
	柳副議長	法定受託事務になったということをもた聞くということか。
	長戸総務課長	前回消化不良なので、その続きをされると思う。検討段階のものは答えにくい。 一つ一つの事務が問題ではなく、制度そのものの判断がベースだと思う。
	柳副議長	噛み砕いて町長に答弁してもらわなければいけないと思う。町民が不安になると思う。
	船木議長	貧困対策の①について、岩美町の事務に直接関係ないと思う。ここについては意見陳述にしてほしいと言って、「そうする」と言っていたのに直してない。
	坂口局長	しゃべる中でそのようにすると、議長がおられる時に言われたと認識している。 これを变えるということではなく、その時にそういうしゃべり方で向かうということで、お二人は話をされたと認識している。「これを直せ」ということは議長も言われていなかったし、そのようにされると思う。
	長戸総務課長	②③についても、データを持っているのではなく、あくまでも推測だ。③については、岩美町の実態と合っているかどうか分からない。④は、確かに町の施策についての質問につながっている。
	西垣副町長	岩美町を推測した中で、岩美町はどうだいやという話だ。そういう状況だと思っているけど、だからこそのような視点で思い切った施策をとらなければならないのではないかということだ。
	船木議長	実際自分も町の実態をしっかり把握しているわけではないけど、全国傾向はこうだから岩美町はどうかという尋ね方はありだと思う。
	柳副議長	日本は「貧困大国」なのか。「貧困世帯」とは何か。定義はあるのか。それに沿って進められている。どのように理解す

		ればよいか。町の認識はどうか。
	西垣副町長	所得によって判断していると思う。その辺も含めて答弁を勉強しなければならない。
	柳副議長	貧困率の定義はあるのか。
	杉本企画財政課長	統計上は見たことはない。また調べさせていただきたい。「社会全体の貧困率は・・・」と言っているので、出典元があると思う。福祉課とも連携したい。
	船木議長	精神的、金銭的に貧困があるので、どう言われても答弁できるように調べておいてほしい。
	柳副議長	④は前回の質問の追跡だと思うが、ペナルティーについては、明確に言われているのか。
	西垣副町長	国保の調整交付金等でペナルティーという部分はある。その部分の議論として、厚労省でも本当にそれをかけるべきかどうか議論されているように聞いている。 実際にペナルティーがある中で、これだけ子育て支援と言いながら、そのようなことでよいのかという国の議論もある。知事会としてはペナルティーなんてもってのほかだという話は当然している。町村もかけてもらっては困るという話をしている。
	柳副議長	難しい答弁になると思う。
休憩 再開	芝岡委員長	休憩する。 11時15分 休憩 再開する。 11時22分 再開 一般質問について確認するが、答弁についてはこちらがどうこうというところまで突っ込まないようにしたい。
	柳副議長	委員長の判断になると思うが、聞き取りをしないことを踏まえてのものだ。明解な答弁をもらわないといけないということが前提にあるものだ。
審査事項(4)	芝岡委員長	審査事項(4)議案審議について、説明願いたい。
	坂口局長	町長提出議案 71 件、追加議案 4 件の報告を受けている。P10～P13 にかけてだ。
	長戸総務課長	予算以外、人事案件も含めて説明する。 *議案第 4 号～5 号、16 号～40 号 (指定管理議案)、41 号～64 号について説明 人事案件について、人権擁護委員候補者の推薦をこの 3 月で 5 名のうち 3 名を人選しなければならない。1 名については同意をいただいているが、残り 2 名は辞めたいということがある。法の中では、後任が決まるまでは引き続きとなる。2 名について後任の人選をしているところだ。 6 月にはこの 5 名のうち 1 名の任期が来るが、この方は了解をいただいている。
	杉本企画財政課長	*議案第 6 号～15 号まで、別紙資料 (平成 27 年度 3 月補正予算概要) により説明

		<p>*議案第 65 号~74 号まで、別紙資料（平成 28 年度当初予算概要）により説明</p> <p style="text-align: right;">※町長入室(11:40)</p> <p>専決について 3 月 30 日にお願いしているが、その後 3 月 31 日付で各種特別交付金を含めた交付税の精算をお願いすることとなるのでよろしくお願ひしたい。</p>
	芝岡委員長	何かあるか。
	柳副議長	<p>課設置条例について、商工観光課に文化等歴史的な部分が入るが、基本的に所管というのは、それに見合うところが所管になって、政策は後ですね。</p> <p>今回の決め方は、施策があつて政策を運営している所管に任せるといふことで逆になっていると思うが、そんなことはないか。</p>
	長戸総務課長	ございません。
	柳副議長	文化は教育でなく、産業として捉えてよいのか。おかしいと思う。教育のまちだ。
	長戸総務課長	よろしくお願ひしたい。
審査事項(5)	芝岡委員長	次にいく。 審査事項(5)発議案の提出について、局長より説明願ひたい。
	坂口局長	<p>全協でも説明したものだ。</p> <p>*資料 P15~、発議案第 1 号~3 号について説明</p> <p>1 号の提出日は 3 月 8 日初日だ。町長提出議案第 5 号の次に発議させていただきたい。</p> <p>2 号、3 号の提出日は最終日だ。3 号については全部改正とする。市議会のやり方を踏襲している。</p> <p>すべて議運の発議となるのでご承知願ひたい。</p>
	芝岡委員長	何かあれば何う。
	船木議長	趣旨説明はどうするのか。
	坂口局長	従前省略させていただいているが、いかがするか。するとすれば、提出者がすることとなる。
	柳副議長	省略でよいと思う。
	船木議長	自分たちのことだ。省略はどうかと思う。
	坂口局長	給食センターの火事で特別委員会を設置する時には趣旨説明をした。特別の場合はしている。
	芝岡委員長	皆さん、いかがか。
	柳副議長	議会の趣旨説明は省略してもよいのではないか。中身は議論するのだからよいのではないか。局長、どうか。
	坂口局長	皆さんが考えられることだ。
	柳副議長	従前の対応はどうか。
	坂口局長	岩美町は、特段の場合以外は省略している。それぞれなので、一概には言えない。
	寺垣委員	特に説明がいるのかなと思う。
	澤委員	報酬審議会からの答申ということがわかる方がよい。
	川口副委員長	省略してもよいと思う。

	柳副議長	ここに書いてあることを読むだけだ。 中身を審議せずに上げるわけではない。先例や慣例に従ってやればよいということだ。
	芝岡委員長	省略するということにしましょうか。その意見が多い。
	船木議長	よい。
審査事項(6)	芝岡委員長	では省略する。 審査事項(6)陳情等の審査について、説明願いたい。
	坂口局長	新規で3件出ている。総務教育1件、産業福祉2件だ。 文書扱いが3件だ。別紙で確認いただきたい。 *資料P27～説明 第3号については、濱崎会長が直接持って来られた。署名をお願いしたいということがあったが、議長から審査後にしようということがあった。結論が出たあとで署名について事務局を通してお願いしたい。よろしく願います。
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
審査事項(7)	芝岡委員長	審査事項(7)会期及び日程(案)について、説明願いたい。
	坂口局長	*ア、イについて、資料P1により説明 3月8日に指定管理議案が25本ある。5時に終わることは難しいが、させていただきたい。 指定管理議案は基本的に一括上程したいが、40号については澤議員が除斥対象となるので、2つに分けて進めたい。ご協力よろしく願いたい。 *以下説明 3月14日の一括質疑の際には、所属する委員会の議案については委員会での審査があるので、特段のことがなければ避けていただきたい。 人事案件の際は代表者会をお願いしたい。よろしく願いたい。
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	次。
	坂口局長	*ウについて日程表により説明
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	次、エとオについて説明願いたい。
	坂口局長	*エについて説明 議案第60号～64号の町有財産の譲渡については、総務課長が一括説明されるので、総務教育常任委員会に付託する。 *オについて説明
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	12時を過ぎたが、このままさせていただきたいがよいか。
	皆	よい。

	芝岡委員長	か、議員派遣について説明願いたい。
	坂口局長	*日程表により説明 現時点で3件願いたい。
その他	芝岡委員長	その他、説明願いたい。
	坂口局長	(1)議場の国旗掲揚については、昨年から議運で協議いただいている。 *資料 P63 により説明 経緯については、事務局ではよくわからないということだ。 全体としては、貼っている9町村、していない6町村ということだ。時間がかかり申し訳ない。状況を説明させていただきたい。
	芝岡委員長	どうか。
	柳委員長	持ち帰って考えよう。
	芝岡委員長	議員全員で話す機会を設けることになると思う。今日は報告を受けたということでよいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	(2)議員との電子メール及びファクシミリを利用した公文書等の送受信について、説明願いたい。
	坂口局長	他の議会も半々でこのようなやり方をしている。軽易なものについては、メールやファックスでしている。当日にダイレクトに伝わる。 郵送しているが、遅い時には4日もかかったことがあった。集配について今後は岩美郵便局がすることもあるが、タイムラグなく迅速にできる。提案させていただく。 *資料 P64 により説明 規定等を持たせていただきたい。よろしく願います。
	芝岡委員長	よろしいか。
	柳委員長	町もこのようになってきているのか。郵便局との関係はよいのか。
	長戸総務課長	官公庁とのやりとりが主体で、町民とのやりとりはない。希望があれば別だ。
	柳副議長	議会がやったからと言って、郵政と仲が悪くなることはないでしょう。
	芝岡委員長	提案どおりでよろしいか。
	船木議長	周知についてはどうか。
	坂口局長	30日に臨時会があるので、その後に周知、ご理解いただきたいと思っている。
	芝岡委員長	(3)テレビ放映の日程について、説明願いたい。
	坂口局長	*日程表により説明 (4)の懇親会について、3月は執行部と例年懇親会を持っている。
	芝岡委員長	懇親会は開催することとしてよろしいか。
	皆	よい。
	坂口局長	22日はホープスターが空いているということだ。情報だ。

	芝岡委員長	場所と時間は追ってお知らせする。 終わってよろしいか。
	皆	よい。
閉会	芝岡委員長	以上で終わる。 *起立、礼 12時27分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する
平成 年 月 日

議長 芝岡みどり